

第 1 1 回 足立区農業委員会会議議事録

- 1 日 時 平成 3 0 年 6 月 1 2 日 (火) 午後 4 時
- 2 場 所 足立区役所 中央館 8 階 災害対策本部室
- 3 出席の委員 1 荒堀安行 2 宇佐美一彦 3 内田宏之 4 鹿濱徳雄
5 田中太郎吉 6 馬場博文 7 横山恭臣 8 齋藤悦康
9 寶谷 実 1 0 吉田 勉 1 1 星野信雄
- 4 欠席の委員 な し
- 5 出席の職員 事務長 望月義実 事務主査 篠崎 努
主 事 江橋享佑 主 事 築出大典
- 6 議事日程
- 日程第 1 議事録署名委員の指名について
- 日程第 2 議案第 1 8 号 相続税納税猶予に係る特例農地等における 3 年毎の農業経営継続証明の発行について
- 日程第 3 議案第 1 9 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の発行について
- 日程第 4 報告事項 (1) 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について
(2) 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について
- 日程第 5 協議事項 (1) 平成 3 0 年度新規就業奨励事業に係る新規就業者の推薦について

7 議事

議長

只今から、第11回足立区農業委員会会議を開会いたします。
はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。
私の方から、議席順に指名いたします。鹿濱委員、田中委員の両名
をお願いいたします。

議長

次に、日程第2、議案第18号、『相続税納税猶予に係る特例農地
等における3年毎の農業経営継続証明の発行について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(議案第18号の1件について、事務局が農業相続人、特例適用農
地、相続開始年月日、現地確認日について説明。)

議長

それでは、委員から報告をお願いいたします。

委員

5月30日に私と事務局2名とで現地を調査しました。(作付状況を
説明。)特例適用農地として適正に管理されておりましたので、農業経
営継続証明を発行することに何ら問題ないと考えます。

議長

只今の説明について、ご質問はありますか。

委員

農業相続人の子は、現在おいくつですか。

委員

(農業相続人の子の年齢を回答。)

委員

農業相続人は、以前は別の作物を多く出荷されていましたが、今も
栽培は行っているのですか。

委員

(農業相続人の従前から現在の作付状況の変遷について説明。)

議長

それでは、只今の説明のとおり、農業経営継続証明を発行すること
といたします。

(了承)

議長

次に、日程第3、議案第19号、『生産緑地に係る農業の主たる従
事者についての証明書の発行について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(議案第19号の2件について、事務局が申出者、申出事由の生じ
た者、申出事由が生じた日、対象となる生産緑地、現地確認日につい
て説明。)

議長

それではまず、委員から報告をお願いいたします。

委員

5月29日に私と事務局2名とで現地確認及び事情聴取してまいり
ました。(作付状況を説明。)主たる従事者である申出者は10年ほど

前から体調を崩し、最近はほとんど圃場に出ることができない状態でした。申出者の妻は最近まで圃場に出ていましたが、傷病により農作業は困難な状態となっています。申出者の子が一人いますが、結婚して遠方に住んでおり、圃場の管理はできないとのことでした。証明書の発行も止むを得ないと思われま

- 議 長 つづいて、委員から報告をお願いいたします。
- 委 員 5月31日に私と事務局2名とで現地確認及び事情聴取してまいりました。(作付状況を説明。)当日は、亡くなった主たる従事者の妻である申出者とその家族が立ち会いました。申出者は傷病により農業従事はままならず、主たる従事者の死亡により農業経営の継続は困難とのことでした。証明書発行について、ご審議願います。
- 議 長 各々の説明について、ご質問はありますか。
(な し)
- 議 長 それでは、説明のとおり、証明書を発行することといたします。
(了 承)
- 議 長 次に、日程第4、報告事項の1、『農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
本件について、事務局から報告願います。
(事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」7件について、土地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)
- 議 長 只今の報告について、ご質問はありますか。
(な し)
- 議 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
(了 承)
- 議 長 次に、報告事項の2、『農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
本件について、事務局から報告願います。
(事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」11件について、土地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。)

- 議 長 只今の報告について、ご質問はありますか。
(な し)
- 議 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
(了 承)
- 議 長 次に、日程第5、協議事項の1、『平成30年度新規就業奨励事業に係る新規就業者の推薦について』です。
本件について、事務局から説明願います。
(事務局が別紙1により「平成30年度新規就業奨励事業に係る新規就業者の推薦について」を説明。)
- 議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。
(な し)
- 議 長 それでは、只今の説明のとおり、決定いたします。
(了 承)
- 議 長 他に、何かありますか。
(事務局が活動報告と今後の予定について「千住ネギ」種の伝達式及び種まきの日程について 特定生産緑地制度説明会の開催について 第58回企業的農業経営顕彰の候補者の推薦状況について 第38回農業後継者顕彰の候補者の推薦状況について 農業委員会だより第42号の掲載記事について JA東京スマイル農産物直売所「あだち菜の郷」一周年記念イベント結果報告について 都内産農産物(218報)放射性物質検査結果について 農作物栽培高度化施設の用に供する土地の評価について 全国農業新聞の購読継続についてを説明。)
- 議 長 他に、何かありますか。
- 委 員 先ほど報告のあった特定生産緑地制度説明会については、各委員の皆様は都合のつく限りいずれかの会場で参加していただければと思います。
「千住ネギ」についても、各委員の皆様には引き続き今年度もよろしくお願ひしたいと思います。
- 議 長 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、第11回足立区農業委員会会議を閉会いたしま

す。

ありがとうございました。